

# 中野区教育委員会会議録

平成30年第17回定例会

平成30年6月22日

中野区教育委員会

平成30年第17回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年6月22日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時38分

○場所

中野区立第七中学校

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（幼児施設整備担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

北部すこやか福祉センター所長 小山 真実

江原小学校校長 福田 豊

第七中学校校長 池田 俊一

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

27人

○議題

1 協議事項

(1) 特別な支援が必要な子どもたちへの支援について (子ども特別支援担当)

## ○議事経過

午前10時00分開会

<開会>

伊藤教育長職務代理

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第17回定例会を開会いたします。

さて、本日開催いたします「地域での教育委員会」は、中野区において開かれた教育行政を一層推進するために、区役所以外の場所に会場を移して開催をしているもので、今回で33回目の開催となります。

会議の進行につきましては、通常の教育委員会と同じように進めてまいります。本日の協議事項の「特別な支援が必要な子どもたちへの支援について」は、協議テーマに関連して、小中学校の校長先生や地域の施設の方をお招きしてお話を伺う予定です。

また、会議を一旦休憩して、協議テーマに関して傍聴の方のご意見をいただく時間も設けたいと思っております。その後、会議を再開して、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き、協議を深めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議における傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第3条により、20人以内と定められております。本日は傍聴を希望される方が多数お見えになることから、同規則第3条ただし書きの規定により、20名を超えて傍聴することを認めたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ありませんので、20名を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

続きまして、お諮りいたします。

本日は、株式会社ジェイコム中野から、取材のため教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がありました。会場を撮影する場合には教育委員会の承認を受ける必要がございます。これを承認したいと思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定いたしました。

なお、撮影に当たっては、会議に差し支えないように行っていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の方を撮影される場合には、個別に了解を得てから行っていただきますようお願いいたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、議事に入ります。

#### <協議事項>

##### 伊藤教育長職務代理

協議事項「特別な支援が必要な子どもたちへの支援について」を協議いたします。教育委員会では、今年度から「子ども特別支援分野」という組織を設け、「切れ目のない支援体制の推進」「専門性を備えた相談支援体制の充実」「特別支援教育の充実」などの政策を進めております。

初めに、子ども特別支援担当から、その取組についてお話をしてもらって、その後、学校や地域の施設での具体的な取組を紹介させていただいた後、教育委員の先生方からご意見を伺って協議を進めていきたいと思っております。

それでは、初めに事務局から説明をお願いいたします。

##### 副参事（子ども特別支援担当）

子ども特別支援担当副参事の中村です。よろしくをお願いいたします。

私からは、区が実施している「特別な支援を必要とする子どもたちについて」の取組の概要をご説明させていただきます。

すこやか福祉センター、学校、療育センターでの取組につきましては、それぞれご説明いただくということでお願いしたいと存じます。この画面にございますとおり、私は教育委員会事務局の子ども特別支援担当であり、区長部局の子ども教育部の子ども特別支援担当でもあります。

本年4月に組織改正がございまして、教育委員会事務局に所属する職員が区長部局である子ども教育部も兼務し、両方の仕事を一体的に行う体制になりました。また、これに合わせ、それまでは別々に学校教育の一係であった特別支援教育の担当と、子育て支援の一係であった障害児支援の担当が一つの部署にまとまり、子ども特別支援担当、子ども特別

支援分野が新設され、特別な支援を必要とする子どもたちへの切れ目ない支援を推進していくことになりました。切れ目ない支援とは、関係機関の連携ができていて、年齢が上がってライフステージが変わっても支援が連続しているというように、横にも縦にも切れ目がないように支援していくという意味です。

こちらは、障害や発達に課題のある子どもへの成長過程に合った支援を図にしたものです。成長に合わせ、左から右へ移っていきます。上のほうです。青い部分が保育園や学校、それをバックアップする教育委員会や子ども教育部があります。下のほう、緑のところには児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所があります。子どもの特性により、必要な訓練等を行う施設になります。未就学児を対象とする児童発達支援というのと、それから小学生から高校生までを対象にする放課後等デイサービスというのが通所支援事業になります。通所支援事業を利用する前に利用計画、ケアプランのようなものなのですけれども、それを作成する必要がございますので、障害児サービスの利用福祉相談に応じながら利用計画を作成する、障害児相談支援事業所をご利用いただくことができます。すこやか福祉センターも様々な場面で支援を行っていきます。

それでは、ライフステージ順にご説明していきます。幼稚園・保育園です。発達に課題のある子どもが保育園や幼稚園に安心して通えるように、介助員の配置や心理職員の巡回による各園の職員への助言や指導などの支援を行っております。

小学校に上がる前には、個々の子どもの特性に合った学びの場を検討するための就学相談をご利用いただけます。保護者から教育委員会事務局の子ども特別支援担当にお申し込みいただくところから始まりまして、面接による聞き取りや対象児の行動観察、医学的な所見をもとに最も適切と思われる就学先を検討していきます。

特性にあった学びの場ですが、まず視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱などの障害等のある児童・生徒を対象とする都立の特別支援学校があります。都立の特別支援学校に入学した子どもが、地域とのかかわりを維持できるよう副籍制度というのがございまして、ご希望により区立小中学校の学年だよりを送付したり、学校行事の際に交流したりするなどございます。

区立学校の特別支援学級といたしまして、小中学校とも知的障害を対象とする固定学級がございまして。固定学級というのは毎日その学級に通って、学んだり指導を受けたりする学級です。それに対して、通級といわれるものもございまして、通常の学級に所属しながら、特定の日に通って指導を受けるというものでございます。

特別支援学級のうち、固定学級はご覧のとおりです。小学校は6学級、中学校は3学級ございます。小学校の通級指導学級が桃花小学校の「きこえとことばの教室」、中学校は情緒・発達障害を対象とする通級指導学級が中野中学校にあります。

小学校には情緒・発達に課題のある児童を対象とした特別支援教室があります。これは区立小学校全校に設置されておりまして、担当の教員が巡回により指導を行っております。その巡回指導を行う体制がこちらの表のとおりです。拠点校が4校ございまして、その拠点校から巡回指導担当教員が担当エリア内の小学校に行き、児童への指導を行っております。

先ほど、ライフステージが変わることによる支援の切れ目がないということをお話しさせていただいたのですが、保育園・幼稚園に通っていた子どもが小学校に所属する際に、必要な支援が引き続き行われるように引き継ぎを行っております。私たちは「申送り」と呼んでいます。各エリアのすこやか福祉センターが核となって実施しております。中学校に上がるときにもこの申送りを行っております。

個別支援計画会議なのですが、特別な支援が必要な児童について、小学校に支援の関係者が集まりまして、対象児童の個別支援計画をつくるための会議を開催しております。例えば、学校だけでは解決に時間がかかる問題も、関係機関が連携し役割分担することで、うまく対処できることもございます。会議で関係者が一堂に会することで顔の見える関係をつくるというのもこの会議の効果の一つであると考えております。

区立小中学校の支援体制でございますけれども、学校での日々の取組を支援するため、教育委員会といたしましては学校に介助員を配置したりですとか、心理士、それから必要に応じて医師による学校への巡回相談を行ったりしております。

今後について、発達に課題のある中学校生徒については、通級指導教室で、通級指導学級で指導を行っておりますが、地域によっては交通状況により通いにくい、利用しにくいという状況がございます。そこで、小学校と同じように各中学校に特別支援教室を設置いたしまして、在籍する学校で巡回指導を受けられるようにしていく予定です。平成33年度、2021年度までに全校に導入して、この方式を始めていきたいと考えてございます。

こういった取組を進めるためには、区民の皆様には障害や、発達に課題のある児童・生徒の現状や、支援の必要性についてご理解いただく必要があると考えてございます。また、日々の対応を行う学校の教職員、それから障害児支援事業所の職員向けの専門知識の向上が欠かせないというところがございます。そのための講演会ですとか研修を行ってまいり

ます。

私からは、中野区教育委員会が行っている「切れ目ない支援」についてご説明させていただきました。今後もこのような取組を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

伊藤教育長職務代理

続きまして、北部すこやか福祉センターの小山所長からお話を伺いたと思います。

小山所長

おはようございます。北部すこやか福祉センターの所長の小山と申します。

私からは、特別な支援が必要な子どもたちへの支援ということで、すこやか福祉センターの取組についてご紹介をさせていただきたいと考えております。

私たちが担当しておりますすこやか福祉センターというところは、区民の皆さんが誰もがいらっしゃるという施設ではございません。どちらかというと、支援が必要で困ったとき、それから例えば生活の支援のための何か保健福祉のサービスの手続にいらっしゃるすとか、そういった困ったときにいらっしゃることが多いので、多分皆さん、すこやか福祉センターは一体何をしているところなのだろうと思っていらっしゃる方も多いと思います。

今回、このお話をする前に少しお時間をいただきまして、すこやか福祉センターの取組の前に、すこやか福祉センターはどんなことをしているのだろうということでご紹介させていただきたいと思っています。

まず、すこやか福祉センターは何をすところか、ということなのですけれども、身近な地域において子育てや保健福祉についての総合的な相談をお受けしたり、支援を行っております。二つ目でございますけれども、地域活動や支えあいの活動を推進してございます。それから三つ目、対象者ですけれども、乳幼児から高齢者の方々になっております。

そして、私は北部すこやか福祉センターの所長でございますけれども、区内に4カ所設置してございます。中央線を中心といたしました地域、中部すこやか福祉センター、それから、私どもの早稲田通りから環七を境にいたしましたあたりの地域を担当いたします北部、それから、青梅街道より南側を担当します南部すこやか福祉センター、それから、大和ですとか白鷺、若宮、鷺宮、上鷺のあたりを担当いたします鷺宮すこやか福祉センターということで、4カ所で展開をしているところでございます。

次に、簡単ですけれどもどんな組織でどんな事業を行っているのかということで書かせ



ていただいております。4所共通でございます。一般的に言われます、課というところですけれども、地域支援分野と地域ケア分野ということで二つの課がございます。それから、黒丸の点でございますけれども、これは一般的に言います係、担当でございます。地域支援分野は二つの担当から成っております。地域ケア分野は三つの担当から成っております。

地域支援分野のほうは、主に地域の皆さんがご利用されていらっしゃる施設の大半を担当しております。実際の運営は委託事業者となっておりますけれども、身近な地域を担当しております。また、支えあいの担当もしております、地域の見守り等の推進も行っているところでございます。

今日、本題にあります部分につきましては、この地域ケア分野というところが担当しています。真ん中の「地域子ども家庭支援担当」、こちらが今回の特別な支援が必要なお子さんの支援を行っているところでございます。お子様がいらっしゃる家庭の支援について、健康面ですとか生活支援等もこちらでやっているところでございます。

次に移ります。地域子ども家庭支援担当の職員構成です。今、こちらに書いてある職員が区の職員となります。これ以外に、委託ですとか様々な専門機関の方々にお越しいたきまして、仕事をしているところでございます。医師会の先生、歯科医師会の先生、看護師さん、栄養士さん、心理相談員、保育士というふうになっています。

この4月からですが、すこやか福祉センターに心理職の職員も配置しております。現在は4カ所のうち、南部と北部に心理職員を配置しております。今回のテーマでございますように、特別な支援が必要なお子様の支援をさらに強化するということもございまして、今後は中部、鷲宮すこやか福祉センターへも配置する予定でございます。その他、様々な個別の事業も委託してございまして、助産師さんなどのご協力もいただいているところでございます。

次に、本題に入りますけれども、特別な支援が必要なお子様たちへの支援ということで、取組、大きく四つ柱を設けてございます。まず1点目ですけれども、早期発見、早期支援等の取組です。2点目、保護者の気づき・学び・交流の場を提供してございます。それから3点目でございますけれども、個別の相談の実施と支援検討会議の実施を強化してございます。そして4番目ですけれども、きょうご報告もありますけれども、アポロ園の専門施設ですとか小学校、中学校それから幼稚園、保育園、様々なお子さんにかかわる関連施設の連携の強化ということも大きな柱になってございます。

それでは、一つずつもう少し詳しくご説明をさせていただきたいと思っています。まず1点目でございます「早期発見、早期支援等の取り組み」でございます。すこやか福祉センターは先ほど何枚か前の資料にもございましたけれども、乳幼児健康診査を行っております。3カ月、6カ月、9カ月、様々行っておりますけれども、ここでは1歳6カ月児と3歳児健診のことについて挙げてございます。私たちはこの検査のときに、身体的、内科的なこと、様々健康面での検査もしますけれども、発達・発育の関係についても確認、チェックを行っております。発達がほかのお子さんよりも少し緩やかかなんていうお子さんにつきましては、保健指導や心理個別相談等についてご案内をしたり、必要があれば医療機関のほうに受診をしたらどうかという勧奨もしているところでございます。

少し発達に課題があるかなというお子さんが、乳幼児健診の経過観察等にもご案内をするのですけれども、大体5人に1人の方にご案内をするような現状になってございます。さらにその中から、やはり専門機関に通ったほうがいいのではないかとか、そういう支援を受けたほうがいいのではないかとという方たちが継続的に相談を受けるのですけれども、5人に1人のうちの半数が心理個別相談を受ける状況になってございます。

それから、これはすこやか福祉センターの強みの一つであると思うのですけれども、乳幼児健康診査に来られなかった方については、職員が全件確認を行っております。電話ですとか訪問、それから予防接種等の受診の履歴ですとか、様々そういうものを確認し、全件状況を確認しているところでございます。大体のお子さんは健康ということで、受診率も96%で未受診者は4%ということで、その4%の方々の大半は健康であるということが確認されているところでございます。

それから2番目の「保護者の気づき・学び・交流の場の提供」というところですが、こちらにつきましては今年度、二つの事業を新規に立ち上げました。一つは「親の学びの場支援プログラム『親子で楽しむ運動遊び』」です。こちらは各すこやか福祉センターエリア、年間6回実施する予定でございます。主に親子で遊んでいただいて、自分のお子さんが遊ぶ姿を見ていただいて、日ごろの様々な、発達に少し心配があるけれども、お子さんと一緒に遊ぶことで日々の子育てがさらに楽しくなったりというところも狙いまして、このような事業を行っております。1回10組でございます。

それから「保護者支援プログラム」、これは講座になります。こちらも新規事業でございます。こども教育宝仙大学の先生にご協力いただきまして、これも各すこやか福祉センターエリア、年間1回、2時間やっていただいております。こちらは親子遊びの様々なヒント

をもらえるようなプログラムですとか、言葉が少しおけている、少し動きが活発だというお子さんたちに、どういうふうに接したらいいのかということを経験家の先生に講座としてお話をさせていただいていく予定でございます。すこやかごとに年1回、2時間、定員は1回ごと15組となっております。

3番目の「発達支援グループ」ですけれども、これはこの間ずっと、すこやか福祉センターで実施してございます。こちらにつきましては、平成29年度、月1回だったものを平成30年度は月2回にしてございます。1時間程度集団遊びをしたり、お絵かきをしたり、そんな活動もしています。その中で、お母さんとコミュニケーションをとりながら、今後どのような形で子育てをしていくか、例えば幼稚園に行くのか保育園に行くのか、あるいは専門機関の通所に行くのかということも、こちらでアドバイスをしたりしているところでございます。こちらは毎回10組でございます。

次に「個別相談の実施と支援検討会議の実施」ということで、何とか私も、すこやかではこういうことをやっていますよということで図にして線を書いたのですけれども、だんだんやっていくうちに様々相互連携がございまして、現実に行くとこれがどんどん網の目のようになってしまうので、今回はシンプルに書かせていただいております。このように保護者から様々な相談ですとか、乳幼児健康診査で何か課題が見つかったお子様については、様々体系的にすこやかとしては取り組んでいるのだよということを、この図でご理解いただければよろしいかなと思って書かせていただいております。

次に「療育施設、教育・保育機関との連携強化」というところです。先ほども前の担当から様々ご報告がありましたけれども、まずは療育施設の利用調整ということをしてございます。発達の課題や障害のあるお子さんを対象とした療育センターアポロ園ですとか、ゆめなりあ的生活支援訓練をご利用する際には、私どものすこやか福祉センターがお子さんの障害の状況ですとか課題の内容を確認し、利用の調整を行っております。

それから二つ目ですけれども「教育・保育機関への巡回訪問事業の利用支援」でございます。これは私どもの直接の事業ではございませんけれども、療育センターアポロ園、ゆめなりあでは、発達の課題や障害のあるお子さんが在園する幼稚園、保育園等へ巡回訪問事業を行っております。こちらを利用するに当たりましては、関係する保育園・幼稚園、様々なところからそういう事業を希望したいというお話がありましたら、私どものほうで園の状況ですとか子どもさんの状況を確認し、利用の調整、事業実施に至るまでの調整を行っております。

次に、こちらも前の担当のほうからも報告がございましたけれども、幼稚園、保育園、小中学校に入園・入学する幼児・児童の状況を関係機関から情報提供を受けまして、入園・入学後の生活が円滑に開始できることを目的とし、申送りを行ってございます。また、個別支援計画会議につきましても、関係者のメンバーということで私どもが把握している情報について共有を図って、連携した支援を進めていくということでかかわりをもってございます。

今後の取組ですが、まず1点目でございます。発達に課題のある子ども、家庭への早期支援を実現するために、保護者支援プログラム等の新規事業の利用の拡大、充実を図って、発達段階に応じた適切な支援を迅速に確実に行います。専門機関へ通いたいというご要望があったときに、すぐにそこに対応できるかという、なかなか難しい状況もあつたりしますので、そういう場合には先ほど私どもが新規事業として立ち上げました親子遊びプログラムですとか、様々なプログラムをご紹介します、なるべく支援の隙間がないような形で進めていきたいと考えているところでございます。

それから、先ほども健康診査が私どもの強みですというお話をしたのですが、今年度から1歳6か月健康診査を医師会に委託いたしました。医師会に委託をすることで、かかりつけ医との連携もさらに強化を図ることができるかなと思っておりますので、そのような取組の中で必要な支援や体制の整備を引き続き進めていきたいと考えております。

それから、先ほども申しました常勤心理職による発達相談についての事業を、さらに充実していきたいと考えてございます。やはり私ども、乳幼児健康診査を行うことで3歳までのお子さんでございましてけれども、様々な状況を把握することができます。発達支援、それからそのような養育、家庭にも少し課題がある方ですと、様々な面でこれはとても私たちの強みだなと思っておりますので、こういうことをうまく活用しながら今後の発達に課題のあるお子様についても、しっかりと支援をしていきたいと考えているところでございます。

簡単になりましたけれども、私からの報告はこれで終わります。ご清聴いただきありがとうございました。

伊藤教育長職務代理

小山所長、ありがとうございました。

続きまして、本日の会場である第七中学校の池田校長から、特別支援学級「D組」の取組についてお話を伺いたいと思います。

池田校長、よろしくお願いいたします。

池田校長

こんにちは。第七中学校へようこそ。本日は、地域の教育委員会の会場に充てていただいて、本当にありがとうございます。

この体育館も、この夏休みに改築工事が入りまして、このような雰囲気のある体育館でこれができるのが最後になります。床の工事、それからステージ自身の工事、それから壁、それから壁の裏側にある附帯施設のトイレなどがリニューアルされて、ことしの12月ぐらいにはお披露目できるかなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に本校のことを少しだけお話しします。本校は昨年度70周年を迎えまして、式典、祝賀会ともに地域の方々に支えられて盛大にとり行うことができました。そして、本校にある特別支援学級なのですけれども、この学級は今から10年前の平成21年に開級いたしました。実は、七中の特別支援教育についてはもっと古くて、今から66年前、昭和28年に中学校の特殊学校として都内第7番目の学級として開級しております。それから29年間で一度閉級して今回に至っているという、そんな経歴がございます。そのときには、精神薄弱学級という名称でした。それから特殊教育、心身障害教育、そして平成19年に特別支援教育というふうに変換して、現在に至っているところでございます。

それでは、学校の目標です。たくさん字面が並んでおりますので、一番下のところ、白丸のところは本校の教育目標になっております。これ全て、各クラスに額に入れて張ってあるものです。「すすんで学ぶ人になろう」「心ゆたかな人になろう」「社会につくす人になろう」ということで教育を行っております。

本校は70周年を迎えております。それから、本校の特別支援教育は66年前に一度開級し、約30年間行い、10年前にもう一度新たに復活し、今、10年目を迎えるというところでございます。学校の目標については、今、しゃべったとおりで、これが通常の学級、特別支援級を合わせた第七中学校の教育目標になっております。

次、D組さんのほうの目標です。これも字面がたくさん並んでおりますが、読ませていただきます。「基礎的な学力を身につける」、生活に必要な基礎学力の定着。「集団の中で自己を生かす」、障害を克服し、個性を生かす。「社会性をはぐくむ」、社会の一員として生きる。「健康や安全に心をくばる」、健康・安全に配慮した生活をする。そして、D組さんの保護者説明会で配ったものはもう少し柔らかく書いてありますので、それをご紹介します。

大きな狙いとして「一人一人に応じた社会性を身につける」、その中を細かく分けて生活

面では「基礎的な生活習慣を身につける」「身だしなみや言葉づかいを身につける」。健康面「体力と健康の増進を図る」「体を動かすことが苦にならない」。3番、学習面「学習に意欲的に取り組む」「様々な課題について解決しようとする意欲を育てる」。4番、家庭と学校との連携「子どもの成長のために連携・協力をする」。交流「相互に認め合い、ともに生きる」、通常の学級との交流、区内の特別支援学級との交流、このようなことをしております。

1週間の生徒の生活になります。時間割という言い方が非常にいいかなと思います。見ていただいて、通常の学級とは違っているなというところに気がつかれると思うのですが、理科、社会、英語、技術科等が組み込まれておりません。これは特別支援学級の知的障害学校中学部の学習指導要領の中にのっとなってつくられているもので、その部分は別のところで補うような授業になっています。例えば、月曜の一番端っこ、月曜の1時間目が学活、2時間目が国語となっております。そして、その後どんどんいきますと、5時間目に生活単元という時間割も含まれております。その中にあるのを一つずつ説明いたします。

職業家庭というのが水曜日の2時間目のところにあります。主にどんなことをするか、調理等家庭生活に必要な知識や技能を学習します。一番左側の月曜日、6時間目の生活というところがございます。日常生活、基本的な生活習慣に関する技能などの学習です。将来の社会的な事柄を目指して、基本的な生活習慣や態度、公共機関の利用方法など、将来の社会生活に必要な社会性を体験して身につけています。校内では、日記を丁寧に書く時間や、清掃を丁寧に行う時間を設けております。

月曜日の6時間目の一つ前、同じ「生活」というところがついておりますけれども、生活単元という時間です。体験的な学習や行事を通した学習を行っています。理科、社会、英語も単元ごとを組み込んで、こういう中で勉強しております。宿泊や校外学習、学習発表会などの学級、学校行事を教材として主体的に学ぶ態度や、身の回りの社会のルールやマナー、協力して物事に取り組む態度を学んでおります。パソコンなどを使った学習もこの中で行っております。例えば理科であったらば、植物調べや気象や天気のこと、社会だと環境やエネルギーの勉強、英語だったらアルファベットとか挨拶や身近な英語、このようところで年間通してではないですが、単元ごとにやっております。

それから、木曜日の5時間目、6時間目のところに作業という時間があります。本校では主に刺しゅうをやっております。調理実習も入れることがあります。職業家庭科の内容

と連携させて、将来の職業生活や社会的な自立に必要な事柄を総合的に勉強しています。このほかに、自立の活動という学習がありますけれども、これは全体にちりばめながら日々行うというようなことで、コミュニケーションや体の動かし方、人間関係の形成などについて学んでいます。

そして、これらの学習は大体四つのパターンに分かれて学んでいます。一つは習熟度別の学習。国語、数学、生活单元などはその個々の子どもたちの習熟度、できることによってチームをつくって勉強しています。また、学年別で取り組む授業もあります。生活の勉強、総合の勉強、道徳、日記の活動、こういったものが学年別というふうになっています。一斉に行う授業もあります。体育、音楽、職業家庭などのものはみんなで一週にやっております。また、生活班を3年、2年、1年、全部混ぜた形でつくっておりますけれども、給食の活動、清掃の活動、こういったものは生活班で行っています。

以上、四つのパターンで日々勉強しているということでございます。

それでは、授業の様子をお見せいたします。生活单元学習、理科的な内容でスライムをつくるというふうに取り組んできたことがございます。作業学習の中の刺しゅうです。区の主催の作品展などにも飾らせてもらっております。継続して作業ができることはとても大事なことで、集中力を高め、努力の結果が素晴らしい作品となるように指導しています。

職業・家庭科の時間です。左側はケーキのデコレーションに挑戦しているところです。右は職場体験です。通常の学級は職場体験は2年生で行われますが、D組さんは3年生の11月に行っております。右側の写真は近くの和菓子屋さんで練り切りというのかな、あんこをつくっているところです。真剣にやっております。

先ほど時間割をご説明したのですけれども、年間の時数というものを示してみました。例えば一番上、1年生の国語が140となっておりますが、1年間を大体35という週に分けて考えています。140という数は1週間に国語は4時間ありますよということでご了解ください。その下にいきますと、例えば美術だったら70ということで35の2倍なので、美術は1週間に2時間ということです。これを全部合計しますと、年間の授業の時数、コマ数、1,015時間の勉強をしているということになります。

D組の年間行事です。入学式、今年は4月に7名のお友達を迎えました。5月には、毎年行っているのですけれども、校外学習として高尾山に登ってまいりました。稲城山コースという登山道で登り、コンクリートの1号路でおりてくる。体力的に無理な子どもたちはケーブルカーを使って登って行って帰ってきます。頂上は、このときはすいているよう

に見えますが、小学生の遠足でほとんど足の踏み場もないぐらい、お弁当を食べる場所の場所とりに苦労しました。

運動会です。D組の行進と男子の組体操の演技です。9月には1泊でオリンピックセンターのほうに宿泊の学習に行つてまいります。小田急線の参宮橋にあるところです。この体験をさらに生かして、2月には雪体験の2泊3日の校外学習に行つてまいります。

ほかの区内の小中学校の特別支援の連合運動会です。中野の体育館を使いまして、全校が集合してやります。これは、うちの組体操を切り取つてありますけれども、組体操は二中、そして四中、七中、全部の合作となっております。

10月にはゼロホールで合唱コンクールがございます。合唱と演奏の両方が披露できます。迫力のある合唱は通常の学級にも引けをとりませんし、また、トーンチャイムを中心に合奏するのですけれども、聞きごたえ満点でございます。10月23日に行われますので、よかったですら聞きに来てください。

これは、先ほど申し上げました新潟の舞子高原の雪体験です。ゲレンデも完備されておりますし、長いそりゲレンデもあって、子どもたちは非常に伸び伸びと活動してまいります。昨年度はインストラクターさんをつけて上級班を中心にですが、全員の子どもたちにかかわってもらつて、一つステップアップできたかなと思つております。

ご清聴ありがとうございました。以上です。

伊藤教育長職務代理

池田校長、発表ありがとうございました。

続きまして、江原小学校の福田校長から、特別支援学級「わかば学級」の取組について、お話を伺いたいと思います。

福田校長、よろしく願いいたします。

福田校長

江原小学校長、福田でございます。

江原小の特別支援学級について、お話をさせていただきます。冒頭の写真は私、4歳のときの写真となります。簡単に自己紹介させていただきます。出身、中野区仲町小学校、今は中部すこやか福祉センターになっており、10年前、桃花小へ再編になりました。中学校では九中、今の中野中へ再編ということになっております。教員のスタートは支援学級の担任を行いました。

教員生活です。中野区は鷲宮小で6年間教員をやっており、江原小では校長5年目を迎



えております。

江原小学校の学校教育目標を受けまして、現在 483 名、わかば 2 学級を含めての 17 学級でございます。「確かな学力と体力、豊かな心をはぐくみます」という基本方針をおきまして、目指す学校像は子どもにとって「学びがいのある学校（勤勉）」、地域・保護者の皆様にとりましては「信頼される学校（信頼）」、教職員にとっては「やりがいのある学校（精進）」としております。具体的には、本年度の合い言葉としまして、学力向上は「ひとみきらきら」、それからやさしくは「みんなにここにこ」、たくましくは「体すくすく」ということで各教室に重点目標を張っております。

この写真は 2 年前、ちょうどわかば学級開級 10 周年を迎えまして、金曜日の 5 時間目、ロングの全校集会を行いました。これまでの教職員、それから教育委員会関係の皆様にも参加していただいて、とても温かい雰囲気での交流ができました。また P T A の方々の協力によりぜひ、でっかいくす玉が欲しいという、わかば学級の子どもたちの思いを実現させてくれた瞬間でございます。

わかば学級の教育目標ですが、児童一人ひとりの障害の状況や発達段階を正確に把握し、その児童の特性に応じました個別の指導を徹底することによって自立を目指して、その力を身につけさせることです。一つ目は「基本的な生活習慣と社会性を身に付け、自立心を育てる」「互いに助け合い、思いやる豊かな心を育てる」「ねばり強く最後までやり通す気持ちや態度を育てる」という三つの目標になっております。

開級は今年 12 年目を迎えています。2 学級です。職員は教諭が 3 名です。今年、通常経験はありますが特別支援 1 年目の男性教員と、2 年目の 2 校目の男性、それから初任 2 年目の女性教員の 3 名で行っております。特別支援の経験は少ないのですが、非常に熱心に一人一人の子どもをどうやって伸ばそうかと、日々研究・研修に励んで、熱意だけはしっかりあります。それから介助員が常時 2 名いる体制で、3 人で交代制を組んでいます。ですから、5 名の大人が 14 人の子どもたちを見ております。最近非常に、わかば学級の人気があるというか、うれしいことに 1 年生 4 名、2 年生 4 名と、多くわかば学級を選択していただいて、現在は 14 名の子どもが在籍しております。

基本方針としては八つあります。一つ目は「基礎基本の定着」として内容をより精選して、繰り返し指導しながら定着化を図っています。それから、国語・算数は習熟度別の少人数指導を基本としています。大きくは低学年と高学年に分けておりますが、その子どもたちの実態に応じてグループをかえております。

それから「基礎的な生活習慣の確立」です。自立を目指すために、日常生活の指導、衣・食・朝の会など、集団の一員としての自覚と一日の見通し、生活の見通しを持たせて、朝の会をじっくりやっています。また、生活単元学習としまして、行事に関連させて自立目指して取り組んでおります。

三つ目は「交流及び共同学習の充実」です。ことしの重点ということで、所属学級全て決めておまして、朝会、集会、給食、クラブ、委員会、それから学校、学年行事、縦割り班活動に参加しています。運動会は終わりましたが、運動会の種目には全てその所属学年で取り組んでおります。ですから、わかば学級の教員は全て学年の運動会の練習に参加しなければいけませんので、一日中体育をやっているような状況になったりしております。それから、子どもに応じて給食、図工、理科などの学習に参加する場合があります。これは縦割り班活動の写真です。

四つ目は「コミュニケーション能力の向上」です。自己表現の仕方、相互理解をするように行っています。

それから「体験学習の重視」ということで、独自に遠足、ことしは多摩動物公園に行きました。2月には湯沢に行きまして、2泊3日のスキー合宿、雪遊び合宿を行っております。それから、スウェーデン刺しゅうなどの制作体験にも取り組んでいます。

それから「健康の保持・体力の向上」、それから「個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成」を経まして、一人ひとりを伸ばすように計画されております。

最後は「生命尊重・人権教育の推進」を図っております。ともに生きるための豊かな心の育成を目指しております。

これは保護者会の資料になりますが、もし気にかかっていること、困ったことがあれば、教員以外のいろいろな立場の人がいますよという紹介です。スクールカウンセラーが毎週金曜日、それから心の教室相談員がスクールカウンセラーのいない曜日、週2回。それから特別支援教育コーディネーターとして3名体制をとっています。養護教諭と音楽担当とわかば学級の主任の3名です。それから、特別支援教室相談員もおります。ですから、もし困ったことがあればいろいろな人間が学校にかかわっておりますので、担任以外でも相談があれば言ってくださいということで、保護者に呼びかけております。

それから、特別支援教室の拠点校、かみたかだ学級とのかかわりです。人とのかかわり方が困難、個別の支援が必要な児童として、このような実態の児童に対して個々の課題に応じた活動の支援を実施しています。

それから、一人ひとりの個別の学習と少人数のグループ学習を展開しています。本校は児童 11 名がかみたかだ学級に所属しております。事情によって、今、4 名が休級、お休み状態になっています。

拠点校指導ということで、従来の通級型、これはかみたかだ学級に行って指導を受けています。区内では、そういう学校が今、ほとんどないのですけれども、一応、本校児童は 3 名いまして、朝登校して昼過ぎには帰ってきます。

それから巡回指導です。上高田小学校の教員が本校に来て指導をしています。2 単位時間、個別かグループ指導。逆に欠点としまして、近いものですから在籍学級に帰りたいたいってその思いが強くて、何で来なければいけないのだという反発をしたり、なかなか気持ち切りかえられなくて指導が入りにくい状況にあるということが悩みでございます。ですから、この巡回指導は低学年から始めることが非常に有効であるということで、今、言っております。本校の児童は 4 名かかわっております。

ということで、4 歳の写真で終了させていただきます。ありがとうございました。

伊藤教育長職務代理

ありがとうございました。

続きまして、本日は、この地域で児童発達支援事業などを行っている療育センターアポロ園の保坂園長に会場にお越しいただいておりますので、保坂園長にはアポロ園のご紹介、取組などについてお話を伺いたいと思います。

保坂園長、よろしくお願いいたします。

保坂園長

中野区立療育センターアポロ園の園長をしております、保坂つや子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

中野区立療育センターアポロ園の事業と他機関連携ということに関して、お話をさせていただきたいと思います。本日のスケジュールに関しては、アポロ園の主な事業について「療育相談」「児童発達支援事業」「巡回訪問」と、ご覧いただいた内容をお話ししていきたいと思います。

まず「療育相談」についてですが、お子さんのことでご心配なことやお困りのことがあれば、区民であればどなたでもご利用できます。すこやか福祉センター経由でも、直接アポロ園にお電話いただいても対応可能です。ご相談日を決めさせていただいて、アポロ園に来園していただきます。その際、お子さんも一緒に来ていただき、当園のサービスが必

要なのかどうかなども含めて保護者の方とご相談いたします。

療育相談は、アポロ園の児童発達支援事業ご利用の入り口になっております。療育相談で保護者に伺うことなのですが、伺うことというより、保護者の方が今困っていること、お子さんがあまりおしゃべりしない、お話ができない、落ちつきがなくて走り回ってばかりいる、お友達のおもちゃをいきなりとる、一緒に遊べない、など多くの同じような内容のご心配事、ご相談があります。

次に「児童発達支援事業」です。この事業は、児童福祉法に基づき提供する事業になっております。通園クラスは2クラスありまして、ラッコクラス、1日定員14名、週2日、曜日指定で、親子通園で通ってきていただいております。あと、3歳児以上クラス、こちらはコアラクラスというのですけれども、1日定員16名で、基本週5日通園、親子2日、単独3日で14時30分までの療育をしております。そのほかに個別指導クラスがあります。個別指導クラスは、保育園・幼稚園に行っているお子さんが月2回、1回当たり50分程度の指導で曜日を指定してアポロ園のほうに来ていただくクラスになります。平日定員は1日10名、土曜日定員は40名になっております。

次に「保育園・幼稚園巡回訪問事業」です。先ほどもお話にありましたように、この事業はすこやか福祉センターから依頼を受けて実施しています。平成29年度実績では46園訪問していました。対象児は370名でした。対象児の半数以上は当園で個別指導クラスを利用しています。お子さんの在籍する幼稚園・保育園の保育者への支援です。今年度は65園以上訪問できることを目標にして、今、取り組んでいます。

アポロ園の療育についてなのですが、活動内容は感触・感覚あそびや運動あそび、製作や音楽あそびなど行います。ときには公園や散歩なども取り入れ、水療育なども取り入れて活動しております。いずれも子ども家庭支援センター、すこやか福祉センター、関連幼稚園・保育園等とも連携をとりながら支援を続けております。

こちらが3歳児以上クラスの活動板です。親子通園でいらしたとき、保護者がきょうの活動内容とか活動の狙いがわかるように指導室の前に掲示しております。こちらは指導室の中にあるお子さん向けのスケジュール表です。番号1、2、3、4、5、6とか「したく」「あそび」ということでその隣に絵カードをつけて、視覚でもお子さんが見て取り組めるように工夫しています。

次は、2歳児以下クラスの保護者向けスケジュールです。次は、2歳児以下クラスの朝の準備手順です。これは子ども向けです。数字で1番、2番、3番というふうに入れて、

おかばんの中に入っている靴下とかおかばんはどこにかけるとか、ハンカチを出してとか、それを積み重ねて繰り返されることによってお子さんが自分でできるようになります。

具体的な取組の中で通園療育ですが、おもちゃなのですけれども、自由あそびのときなど飽きて遊べなくなる、特定のおもちゃにこだわる、そういうお子さんはたくさんいますので、そのようなことがないように職員はおもちゃを定期的に入れかえたり、介入したりします。

具体的な取組で、左のほうはプレールームです。ここにあるトランポリンとかはしごとか、そのほかも含めて運動療育のところに活用したりしています。

こちらは個別指導のお部屋です。個別指導室は基本的にお机と椅子が置いてあって、お子さんの指導計画に沿ってそのお子さんの課題に準じた教材を担当の職員が用意いたします。大体 50 分のうち、2、30 分は指導に入って、その後、保護者から今の課題とか前回やった経過から現在どうなのかというところをお聞きして、お話しするという取組をしております。

こちらは全部使うわけではないのですけれども、個別指導で部分的に使う教材です。手指の運動とか巧緻性とか、協調等も高めるところで取り入れています。こちらはふるい分け教材です。こちらは、ごっこあそびとかやりとりあそび等、お子さんの年齢とか課題に応じて活用しております。ルールあそび、あれこれあります。言葉とコミュニケーションも同じように教材として取り入れています。

最後になりますけれども、平成 29 年度の就学・就園支援についてです。平成 29 年度、アポロ園の通園から就学したお子さんは 6 名でした。3 名が特別支援学校へ、2 名が支援学級へ、1 名が通常学級へ就学しております。それに当たっては、教育委員会などから依頼を受けて相談資料とか面談とかいろいろご相談等していただいて、6 名の方が進学しています。

個別指導クラスは、今、定員 180 名でそのお子さんが全員ではないのですけれども特別支援学校、支援級、そのほか就学していくのですけれども、そういうお子さんたちの、教育委員会やすこやか福祉センターから依頼を受けて相談資料の作成をしたり、保護者面談で職員も一緒に相談に乗ったりしております。ちなみに昨年、平成 29 年度、アポロ園から幼稚園・保育園に移行したお子さんは 23 名でした。

「就学支援 I」としてはありますが、担当者と各クラスの職員が連携し、保護者を支援します。4 月から就学相談説明会のお知らせ、学校公開や学級見学会のご案内など、教育委

員会や特別支援学校から送付されてきます。アポロ園には1階に就学相談情報コーナーと  
いうのを設けていまして、送られてきた情報はそちらのほうに掲示しております。また、  
来年就学する保護者には、直接職員が説明して資料をお渡ししたりしています。ことしも  
特別支援学校や支援学級の見学会に、アポロ園の職員も、何校か参加させていただいてお  
ります。

あと「就学支援Ⅱ」ですが、就学相談説明会や見学会が終了した後、就学相談資料、  
児童・生徒実態把握票等作成の依頼が特別支援教育担当より来て、それを提出しておりま  
す。また、特別支援学校の担当の先生が就学予定児の療育現場を見学に来たり、また、保  
護者の了解のもとでカンファレンス等、すこやか福祉センターに設定していただいたりし  
て開催して、よりよい就学に至るよう一緒になって支援しております。

最後です。これがアポロ園の玄関です。何かありましたら、ぜひおいでください。

ご清聴ありがとうございました。

伊藤教育長職務代理

保坂園長、ありがとうございました。

ただいま、続けて発表いただいたのですけれども、教育委員の先生方から質問やご感想  
を含めてご意見伺いたいと思います。

田中委員

現場の報告、ありがとうございました。私たちもいろいろ資料で聞くことはあったので  
すけれども、現場のこういった報告を受けたのは初めてで大変参考になりました。ありが  
とうございました。

1点、質問なのですけれども、最初のときに1歳6カ月、3歳で何か課題のあるお子さ  
んが5人に1人、そのうちの半数は個別相談に入ることだったのですけれども、残  
りの半数の方のフォローというのはどういうふうになっているか、教えていただけますか。

小山所長

一応、個別の相談に行かない方というのは特に今、何か緊急でとか、特別な支援が必要  
ではないという状況と判断しますので、1歳6カ月の場合は今度3歳児健診のときに確認  
するということになってきます。3歳以降になりますと、やはり幼稚園だとか保育園だ  
とか、そちらと連携していく、申送りをしますので、そこで保育園・幼稚園で何かあれば私  
どもの相談事ですとか、そういうことを情報共有しながら進めていくという話になってい  
ます。

田中委員

ということは、1歳6カ月のときに個別に行かなくてもそれが申し送りされていて、発達の段階ごとでフォローされているという感じですか。

小山所長

そうですね。基本的には保護者の皆さんにご理解いただいた方について、申し送りさせていただくということにはなりますけれども、その後、何か課題が見つければ保護者の方とご相談しながら情報を共有していくということになります。

伊藤教育長職務代理

よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

渡邊委員

いろいろと発表、ありがとうございました。きょうは多くの方に傍聴に来ていただいています。傍聴の方も特別支援教育についての中野区の取組というのが、今回よくわかったのではないかなと思いますし、とてもいい会だったと思います。

その中で、少し盛りだくさんだったので、まず最初に中野区の特別支援担当のところで2ページ目に教育委員会、子ども教育部という表がありましたが、中野区にはこういった障害児相談支援事業所というのは幾つぐらいありますか。

副参事（子ども特別支援担当）

中野区内にございます障害児相談支援事業所は8カ所になります。

渡邊委員

ありがとうございます。そういったところがしっかりあるということで、ゆめなりあもそうなのですね。それとか、たんぼぼとかそういうところで幾つかあるのと、この名称ですが、障害児相談支援事業所、すこやか福祉センターとありますが、児童発達支援事業所という名称はもうないのですか。アポロ園と同じの位置づけの施設はここだけですか。

副参事（子ども特別支援担当）

区立の療育センターといたしまして、アポロ園とゆめなりあがあります。

渡邊委員

ありがとうございました。アポロ園がこういったところの就学に協力しているというところが少しわかりにくかったかなと思ったものですから、確認をさせていただきました。

あと、江原小学校についてお伺いしたいところなのですが、今回、特別支援学級

の教員が3名で、特別支援を担当した教員が1年目の男性の先生1名と、2年目の先生が2人、男女1人ずつと3名でやっているのですけれども、特別支援学級をいろいろと見てくると、先生も特別支援学級からスタートしたと。なかなか特殊性があったり難しさがあったりして、そういう意味ではベテランの配置というのが望ましいのかなというところですが、けれども、こういったところで1年目の先生と2年目の先生で担当するというところでは何か問題とかはありましたでしょうか。

福田校長

いろいろ校内事情がありまして、子どもが、16名までが今の現状なのですけれども、17名になるとさらに学級増で教員1人、介助員1人が増えてますので、思えば、何としても子どもを増やして、教員、介助員も増やしたいと思っております。ベテラン教員をとりたいたところはやまやまなのですが、いろいろ事情があったり、取り合いという状況があるのではないですかね。そこは人事のほうも教育委員会のバックアップをぜひお願いしたいと、学校からも発信したいと思います。

渡邊委員

普通学級以上に特殊性を多少持っていたりとか、そういった意味でベテランの配置というのをぜひ望みたいところで、私もそう思っております。ですから、そういった配慮もしたいと思えますけれども、その配慮が今、できていない状況であれば、通級に来られる先生だとか心理職の方と密に連携をとることが一番いい方法かなということなので、ぜひそのあたりもよろしく願いいたします。

福田校長

わかりました。そこは全校で、チームで対応しております。ありがとうございました。

小林委員

今日は、いろいろ発表をありがとうございました。

私は、特別な支援が必要な子どもたちへの支援ということで、福祉の視点から、教育の視点から、かなり総合的に網羅的にここで状況を把握することができて、大変貴重な機会だったと思います。

私が学校教育の視点からお伺いしてみたいのは、先ほど、江原小学校ではわかば学級と普通学級との交流というか接点は、縦割り活動の中で叶えられますというお話が発表の中であったと思うのですが、こうした通常の教育活動の中で、わかば学級だけではなくて全体と一緒にやる、そういった中での教育的な効果を校長先生たちはどういうふうに捉えて



いらっしゃるのか。七中でもそういう場面はあると思うのです。ですから、その辺を少し教えていただければと思います。

福田校長

交流を進めていく上で、通常学級の児童も本当に温かい雰囲気が高まっています。1年生のうちから交流していますから、何の違和感とかみんな一緒だよという雰囲気があります。一緒に給食を食べたり、子どもによっては教科で一緒に学んだりという機会もふやしております。

縦割り班に関しても、全て同じ班に入っておりますので、それが当たり前の雰囲気になっておりますので、それがとても温かくてありがたいです。私が赴任する前からそれはよい伝統になっております。

池田校長

第七中学校では、主に行事かなと思います。運動会の中では各学年の各クラスの中に入って、例えば大縄跳びの中に入って一緒に数を数える、ムカデの真ん中に挟まって一緒にやっていくということで、最初はなかなかリズムが合わなかったりなじまなかったりするところもあるのだけれども、やはり最終的には通常級の子どもたちの中に入って一生懸命やる、通常級の子どもたちが受け入れてくれる、そして大体ができるところまで持っていく。そういった意味では、運動会は一つ大きな行事であり、獲得できるものかなと。その中で通常級の子どもたちも、今、福田先生もおっしゃっていたけれども普通の、ごくごく同じなのだという感覚は持ってくれるかなと思います。

最初はやはり勝ち負けにこだわったりするところがあると、子どもたちの中でも心の中はどうかかなというのも見え隠れするところがあるのですけれども、最終的にはしっかりした運動会の目的を達成することができます。

あとは、部活動なんかは自分のできるところで選んで、吹奏楽であるとか卓球であるとかサッカーであるとかというところにも入っていくし、それからD組独自でもD組クラブというのもやって、これはD組だけでやっているのですけれども、そんなところです。

以前に、給食活動なんかもやっていたことがあるのですけれども、今少しやっていないので、またこれから考えないといけないなというところと、あと、特別支援学校のほうを通常級にもっと知らせるような授業を年間に何回かでも進められればなど、取り組むつもりでいるところでございます。

以上です。

小林委員

どうもありがとうございました。非常にいいお話を伺えました。子どもたちは垣根もなく、そうやって積極的に交流していると思います。もちろん、その背景には教職員が一体となってお互いに取り組むべきところがあると思いますが、ぜひ要望として今後も、先ほどの渡邊委員のご質問とも絡むのですが、特別支援担当だけではなくて全校の教職員が一体となって取り組んでいくという状況を、もっとさらに強めていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

渡邊委員

先ほど一つ言い忘れまして、中野区は新しい学校を建設しているところです。そういった学校の中に、教育委員会の中で特別支援学級というのは普通級の子たちにとってもとても大切な学級でありまして、そういう意味では今までの傾向では建物の端っこに位置していた可能性が少しありました。だけれども、今度から新しい学校は交流を一番大切にするということで、学級の位置をかえても、我々の中で非常に検討して、みんなが交流できる位置にそういった学級を配置する。新しい学校をつくるに当たって、我々としてはそういったことを検討していくということも大事なことに位置づけているので、報告させていただきたいと思います。

伊藤教育長職務代理

私からは、たくさんあるのですけれども、時間もありますので絞り込んでお話ししたいのですけれども、これは要望です。

すこやかもアポロ園も、大変熱心に取り組んでくださっていて心強いと思えました。ユーザーの立場からすると、わかりやすいアクセスの仕方というか窓口ということがあると思いますので、すこやかを経由しなくてもアポロ園に直接電話してくれてもいいのだよとか、すこやかはいつもこういうふうに開いているのだよということ、区報とかも含めてもっと宣伝いただける機会を私たちも一緒につくっていければと思えました。よろしくお願ひします。

あと、小学校、中学校の校長先生、ありがとうございました。特別支援学級とか通級指導学級が学校内になったことで、切りかわりとかまたそこで出てくる問題もあるということをお伺いしました。このあたりももっとお聞きしたいところではあるのですけれども、周囲の理解やその位置づけとか、通級で何をするのかという目的の明確化など、工夫

の余地というのも考えられますので、中学校もだんだんそういう形になっていくかと思っておりますので、今の時点からぜひご準備いただいて、いい形にしていだけるといいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

そうしましたらば、時間もあまりなくて申しわけないのですが、ここで会議を一旦休憩して、傍聴者の方々からもご意見などを伺いたいと思います。

それでは、会議を休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時36分再開

伊藤教育長職務代理

会議を再開したいと思います。

各委員から、その他の発言等ございませんでしょうか。

それでは、協議を終了させていただきたいと思います。

本日は校長先生を初め、発表をしてくださった先生方、傍聴されている方々からも様々なご意見をいただき、ありがとうございました。大事な論点が「共生」ということも含めていろいろ出てきたと思います。中野区教育委員会としましては「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り開く」という目標を掲げておりますので、これからも努力していきたいと思っております。

では、本日の会を閉じたいと思います。よろしく願いいたします。

では、事務局から次回の連絡をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の教育委員会でございますが、7月6日金曜日、10時から中野区役所5階教育委員会室にて開催を予定してございます。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第17回定例会を閉じます。

午前11時38分閉会